

## 「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」(骨子案)について

### 1 改定の趣旨

- 平成17年3月に淡海ユニバーサルデザイン行動指針を策定し、すべての人が個人として互いに尊重し合い、等しく社会に参加し、家庭や地域社会でいきいきと生活できるユニバーサル社会の実現を目指し、各種施策に取り組んできたところ。
- 策定以降の様々な制度等、社会的環境の変化を踏まえるとともに、2025年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を好機として捉え、社会全体に一層ユニバーサルデザインの推進を図るため、指針を改定するもの。

### 2 指針の位置づけ

- 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりに関する施策を総合的に実施するために、施策の方向やその他必要な事項に関する指針

### 3 指針の性格

- 県における事業実施の基本的な考え方や方向性などを示した総合的な取組方針
- 市町、県民、事業者等における県と連携してユニバーサルデザインを推進するためのガイドライン

### 4 指針の期間

急速に変化する社会情勢に対応するため、必要に応じて5年程度で見直しを行うこととする。

### 5 スケジュール

#### (1) これまでの経過

令和2年	2月	滋賀県社会福祉審議会(審議会への諮問)
	2~10月	第1~3回社会福祉審議会UD推進検討専門分科会(意見聴取)
令和4年	12月	庁内意見照会
令和5年	1月26日	第4回社会福祉審議会UD推進検討専門分科会(骨子案)

#### (2) 今後の予定

令和5年	3月7日	厚生・産業常任委員会(骨子案報告)
	3月	第5回社会福祉審議会UD推進検討専門分科会(素案)
	6月	第6回社会福祉審議会UD推進検討専門分科会(素案) 社会福祉審議会(答申) 厚生・産業常任委員会(素案)
	7~8月	県民政策コメントの実施
	10月	厚生・産業常任委員会(行動指針案・県民政策コメント 結果報告) 行動指針改定